

氏 名 高 嶋 正 晴
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 1999年3月31日
学位論文の題名 コーポレート・リベラル国家の出現過程
- 第一次世界大戦期アメリカにおける産業動員体制構築を手がかりに -

【論文内容の要旨】

1. 本論文の研究課題

この論文の目的は、戦争、特に総力戦ないし総動員体制の構築が産業社会と国家との現代的な協調関係を形成する重要な契機であるとの仮説のもとに、第一次世界大戦期のアメリカにおける総力戦体制構築過程の分析を通じて、アメリカの現代的な「国家 - 産業間関係」の端緒の形成を例証することにある。

アメリカ社会が伝統的価値観や伝統的生活様式に基礎をおいた自由主義・多元主義の時代から、19世紀末以来の巨大法人企業の成長に対応して、それを歴史的に不可避なものであり、むしろそれを「公共の福祉」の増進に必要なものと積極的に評価し直し、それに内包された問題性を法的に「規制」することによって建国以来の合衆国の政治・経済・法制面での伝統と調和させようとする20世紀初頭以来の「革新主義」的な制度改革を「コーポレイト的再構築」という用語と枠組みで説明したのはマーティン・スクラーであった。

スクラーは、その再構築を、連邦準備制度、独占禁止政策の体系化、公共事業投資や福祉政策の形成などを通じて、またそれに対応する社会・政治や文化・意識の変容をもともなって第一次大戦に参戦する前の1916年頃までにはほぼ達成したとしていた。しかし、本論文の著者は、コーポレイト（法人）資本主義の台頭とその過程で形成された「コーポレイト・リベラリズム」の理念を背景としつつ、アメリカ参戦後の戦時産業動員体制の構築を契機に国家との新たな協調関係が、政府、特に「戦時産業本部」とその諸機関の監督・指導のもとにかたちづけられると主張する。その形成過程の一断面を、戦時における主要産業である石油産業を対象に、戦時下での石油産業再編と、同業界と国家との関係の制度的再編過程の分析を通じて明らかにし、こうした新たな「国家 - 産業間関係」を基軸とする国家形態の出現に、著者は「コーポレイト・リベラル国家」の端緒的形成を見出そうとする。

2. 本論文の構成

論文の構成と内容は次の通りである。

序 論：本論文の課題と先行研究

第1章 国家 - 産業間関係と「コーポレイト・リベラリズム」

第1節 分析枠組み：歴史的構造と国家の形態 - 国家 - 産業間関係の位置づけ

第2節 「コーポレイト・リベラル国家」とアメリカ的な国家 - 産業間関係：コーポレイト・リベラリズム概念の検討

第2章 第一次世界大戦期アメリカにおける産業動員の制度的編成

第1節 海軍顧問本部と産業動員準備キャンペーン

第2節 国防会議、諮問委員会、協調委員会

第3節 軍需物資規格本部と一般軍需物資本部

第4節 戦時産業本部の創設と動員体制の根本的再編

第3章 第一次世界大戦前のアメリカ石油産業の構造と統制の課題

第1節 エネルギー転換

第2節 原油生産の拡大とスタンダード石油の解体

第4章 アメリカ石油産業部門における戦時動員体制の構築過程

第1節 石油諮問委員会と石油戦時事業委員会

第2節 燃料庁石油局

第3節 燃料庁石油局と「全国」石油戦時事業委員会

第5章 第一次世界大戦期の石油産業部門の動員＝統制システム

第1節 燃料油統制

第2節 「ザ・プラン」による原油価格の安定化

第3節 ライセンス制の全般的導入

第4節 その他施策

第6章 戦後へ向けて：アメリカ石油協会の創設へ

第1節 アメリカ産業への第一次世界大戦終結のインパクト

第2節 第一次世界大戦の終結とアメリカ石油産業

第3節 全国石油戦時事業委員会における石油協会創設案の検討

第4節 アメリカ石油協会の創設

むすび

参考文献リスト

3. 本論文の要旨

第1章では、政治社会学の重要な研究領域である「国家 - 産業間関係」について、カナダの政治経済学者R・コックスの「歴史的構造」と国家形態に関する理論を検討し、「国家 - 産業間関係」が、国家形態として把握される「国家 - 社会複合体」を構成するひとつの側面であり、また政治と経済との重要な接点であると位置づける。また、リベラリズムとコーポレイト資本主義との関係から、20世紀初頭以後のアメリカを貫く政治理念として「コーポレイト・リベラリズム」という概念を提起したM・スクラーは、政府と諸社会層がその時々政治課題に立ち向かうスタンスの違いにより、その現れ方は多様なバリエーションがあったという。だが、著者はこの概念を提起したM・スクラーの場合、国家 - 産業間関係のいかなる状態の時に、またいかなる国際関係のもとで、その理念を体現する「コーポレイト・リベラル国家」が実現するといえるのかが明確でないと指摘する。

第2章では、戦時の産業動員全般にわたって「戦時産業本部」を中心に編成された産業動員体制の制度化の過程を考察する。アメリカでもイギリスと同様に第一次大戦開戦直後には軍主導の国防会議設立の動きはあったが、「中立」国の立場を維持していたアメリカは(1)1915-16年に展開された海軍顧問本部と戦争に不可欠な技術諸部門の科学者・技術者を結集した産業動員準備委員会による各産業の生産能力調査や産業動員キャンペーンをへて、1916年8月の段階で国防会議を設立する。(2)この段階の国防会議は、軍事・外交の政策決定や命令系統とは別のものであり、陸・海軍長官、商務・農務・内務・労働各省の長官と6閣僚からなり、参謀本部や国務省の責任者を含めない組織であった。これは単に軍事物資の円滑な調

達のみを目的とするのではなく、戦争を遂行する各国からの物資需要と国内需要を視野に入れ、全国・全産業の戦時的動員体制構築をねらいとするもので、同会議のもとに運輸、労働、産業一般、商業、金融、薬学など産業各分野の民間代表からなる諮問委員会が組織された。しかし、各諮問委員会のもとに設けられた協調委員会は各産業分野の主要企業の代表が政府機関の一委員として加わり、法的には官・民の両義的性格を有し、また特別の地位と利権行使が可能との批判を浴びた。その一方で、軍事物資生産の標準化・規格化の課題や物価高騰の抑制問題など対処すべき諸問題に直面していた。(3)これに対応して1917年2月28日、機構改革を行うが、(4)1917年4月6日の参戦を契機に、同年7月、国防会議のもとに「戦時産業本部」が設置され、翌1918年5月に、それは大統領直属の機関として改組された。

この戦時産業本部の機構整備の過程で、民間大企業の代表からなる協調委員会は廃止され、民間の産業界は独自に、戦時産業本部とそのもとにある諸機関からの要請に対応しうる受け皿組織を各産業部門ごとに結成することになる。それが全米商業会議所が中心となって呼びかけ、組織された各産業部門ごとの「戦時事業委員会」であった。この事業委員会は、大企業はもとより全国各地の中小規模の企業をも網羅する同業者組織であって、戦時産業本部とその各機関からの行政的監督と指導・要請をうけつつ、内外の軍需・民需に応じた物資の生産・流通・分配を統制する組織となった。

かくして、以上の4段階を経て、国家機関と民間企業の大半を包摂した産業部門別の業者組織とが、相互の独自性を維持しつつ新しい協調関係を形成することになる。この第4段階目の画期としてのアメリカ参戦を著者は重視する。

第3章から第6章は、石油産業部門を事例に、この新しい協調関係の形成過程を具体的に検証する。第3章では、まず、石炭から石油への、灯油から燃料油へのエネルギー転換の過程が今世紀初頭から第一次大戦期にかけて実現したことを確認し、さらに中陸部地域およびカリフォルニア地域の原油探掘量の増大、および1911年のスタンダード石油解体後の業界再編を概観して、戦時の動員・統制システム構築を規定した背景として、新興産油地の中小探掘・精製業者の簇生とスタンダード石油系に対抗しうる大資本の形成という新しい寡占的競争状況を確認する。

第4章では、1917年8月に成立した「食料・燃料統制法」とそれに基づいて設置された燃料庁および1918年1月の燃料庁石油局設置の経緯を追いつつ、石油業界の動きとして1917年12月21日に設立される「石油戦時事業委員会」の性格を一次資料の再検討通じて分析する。石油戦時事業委員会は、それ以前の石油諮問委員会の時期とは異なり、大企業の代表者のみではなく、全国各地域の業者団体を包括し、石油・ガスの生産・価格・分配を自主的に調整する組織として、精製・流通、パイプライン、タンカー、鉄道、天然ガス、油井関連部品などの分野別と、あわせて地域別の組織編成をとるに至る。この段階ではじめて全石油関係業者を網羅する業界団体が成立し、その名称も「全国石油戦時事業委員会」と改称された。ここに、「それ以前の競争的市場システムでは存在しえなかった協調・調整・効率といった諸価値を中核的原理とする産業自治の確立および国家・産業間関係の変容」をみるのである。

第5章では、燃料庁石油局が石油産業動員を、単に軍用燃料油の調達問題としてではなく、石油産業全体の産業政策としてとらえようとしたことを再確認し、その観点から石油局側が立案・要請した諸統制策を、燃料油の配給統制、原油価格安定化計画(「ザ・プラン」)、および年間10万ドル以上の売り上げをもつ全石油・ガス事業者の認可制への移行、などについて分析する。ここでの強調点は、政府機関の強権的な統制行政の展開ではなく、政府の企画と要請に対して事業者組織が主体的に自主的・協調的關係を維持したという事実であり、著者は、自ら調査した石油局長レカと業者側との往復書簡や当時の新聞記事等の分

析を通じてこれを実証しようとした。そして、この局面で示された「産業からの協調姿勢は、産業の自主性を重んじる国家の姿勢を背景に、反ドイツ的感情とアメリカの文明的優越性を強調する〈明白な天命 manifest destiny〉とが重なりあったナショナリズムと、ヴォランタリズムとが結合したものであった」とし、さらに、この産業からの協調姿勢は「アメリカのように、高度に機能分化していた産業社会でありながらその経済管理手段が未熟であった国家にとっては、合理的なものであった」とする。

最後の第6章は、石油業者の全国的規模での動員を組織化したこの「産業自治体制」が、そのまま第一次世界大戦終結後の1919年3月20日にアメリカ石油協会へ改組され、石油業関係の諸調査活動、国際的な石油資源の開発と保全をめぐる政策提言活動などを展開する戦後の業界組織となる経緯が考察される。

これらの検討を通じて、アメリカにおいて、新しい「国家 - 産業間関係」が第一次大戦への参戦を契機に生み出されたこと、その経験が、その後1920年代をへて、1930年代のニュー・ディール体制をつくりだす重要な素地を形成したことを見通し、かくして「コーポレート・リベラル」国家の出現の起点として、第一次大戦参戦とそのもとの産業動員体制構築が位置づけられる蓋然性が見いだせるとの結論をひきだす。

【論文審査の結果の要旨】

立論の積極面として次のことがいえよう。

第1は、R・ホフスタッターのいう「革新の時代」を研究対象に据え、これを巨大法人 企業の成立・確立との関連で説明しようとする楠井敏朗、高橋章らの近業を踏まえつつ、そこで取り上げられるM・スクラーの「コーポレート・リベラリズム」論を原書にまで立ちかえって論点整理し、R・コックスの国家形態把握の方法の見地からその理念が体现される国家形態を「コーポレート・リベラル国家」と規定して、それがアメリカの第一次大戦参戦下の戦時産業動員体制構築とその運用のなかに求めようとする新たな所説を提起したことである。

第2に、その問題提起が受け入れられるか否かは今後のアメリカ史研究の動向との関係にゆだねられる部分もあるが、少なくともアメリカ史における現代国家への移行の画期としての第一次大戦のインパクトを、独自に調査した議会報告書、関係者の往復書簡、新聞記事等によって詳細に検討し、戦時産業動員体制構築の経緯を再現した作業は、日本の研究では数少ない貴重なものであると評価できる。第一次大戦期における国家の財政政策・戦時産業動員体制の研究では、池上淳、小野秀生らの研究を踏まえつつ、ロバート・カフの「戦時産業本部」(1973年)や、日本では新川健三郎、黒川勝利らの近業など、当時のアメリカ史の関係文献を数多く読破し、研究者として一人立ちするにふさわしい知見を有していると評価できる。注記は厳密であり、参考文献リストも充実し、先行研究の到達点を幅広く理解しようとする姿勢がうかがわれる。

第3に評価できる点は、第一次大戦期の国家と石油産業との関係に関する分析において、参戦時に最終的に行き着いた産業動員体制は国家主導のそれではなく、全国の業者を包摂する産業団体の結成と、それと政府との協調体制への移行であったことを具体的に論証しようと試みたことである。それは連合国の石油供給の80%を担ったアメリカ石油産業の特殊な事情によって、当初構想された軍需優先型の動員体制から国内外の軍需・民需の調整、価格・供給の安定化、生産の拡大などに対応可能な総合的な動員体制の構築へと転換したとする詳細な論述は、アメリカにおける通説的な石油産業史研究の著作にもあまり見い出すことのできない新しい知見が含まれ、評価できる。

ただし、この論文には未熟な点もいくつか指摘できる。第1に、第一次大戦期の産業動員体制がアメリカ社会の構造転換に与えた影響の研究で自ら据えた仮説を論証するには、石油産業のみでなく、鉄鋼、化学、鉄道等の他の主要産業の動員体制の有りようも検討し、さらに「コーポレート・リベラリズム」との関係では、労働市場の分析と労働者の国家政策への包摂過程を考察する必要がある。著者が、まず主要産業の国家 - 産業間関係の分析を通じて国家形態の変容過程を考察しようとしたこと自体はうなずけるが、さらにこれらの分析を深め、より包括的な歴史像の再構成へと向かうことが望まれる。

第2に、国家 - 産業関係を変容せしめる国際的契機が分析が不十分である。石油業についていえば、燃料庁石油局が設置された1918年初頭の段階ですでにアメリカ石油資本の国際的展開をめぐる問題が盛んに論議されていたのであり、それらをも視野に入れたかたちでアメリカ石油協会への移行が論述される必要があろう。

以上、残された課題もいくつか指摘できるが、第一次大戦期のアメリカ社会の変容について、戦時産業動員体制構築のもつ意義を鮮明にした新たな問題提起は、アメリカ史研究の進展に寄与するものであり、学位請求論文にふさわしい研究内容をもつものであると認めることができる。本論文を基礎に一層の研鑽を積むよう、著者に強く期待するものである。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、本論文の内容を詳細に検討するとともに、1999年6月15日、第1回審査委員会、公聴会、第2回審査委員会を順次開いて質疑を行い、慎重かつ厳正に本論文を審査した。また、学位論文執筆者が本研究科在籍中に、学則に基づいて所定の単位を取得したことを確認した。著者は政治社会学、現代社会理論に関する豊かな学識を有し、アメリカ史および石油産業史についての英語文献・資料を多数読みこなし、優れた語学力を有することを確認した。先に述べた論文審査の結果と学力を確認した上で、審査委員会は、本論文が本学学位規程第18条第1項にもとづき、博士(社会学)の学位を授与するにふさわしいものと判断した。

審査委員	(主査)	伊藤 武夫	立命館大学産業社会学部	教授
		松田 博	立命館大学産業社会学部	教授
		松葉 正文	立命館大学産業社会学部	教授
		唐沢 敬	立命館大学国際関係学部	教授